

カジノ導入に伴うセーフティネット対策（例）

（※海外事例等を参考に例示）

1 犯罪・不正防止対策

- カジノの運営・入場に関する欠格要件を設け、暴力団関係者等を排除
- カジノ事業者への義務づけ（法令遵守、ビデオ設置による常時監視・記録保持、立入禁止者の排除・本人確認、警察官詰所設置、警備員配置、従業員教育、顧客に対する危険性の注意喚起等）
- 違法・不正行為等には、カジノに関する認証取消を含めた厳しい罰則を付与 など

2 青少年対策

- カジノ場への未成年者の立入禁止（入場時に本人確認）
- 学校から一定距離以内でのカジノ場建設を禁止
- カジノに関する広告、プロモーションに一定の規制 など

3 地域環境対策

- 地域環境対策のための協議会を設置（警察、教育等の関係機関、有識者、地元住民代表、カジノ事業者等で構成。施行者に地域環境対策を勧告・助言）
- 地域独自の規制（住宅地や学校からの距離、カジノの外観・運営時間等） など

4 依存症対策

- カジノ場への依存症患者の立入禁止（本人・家族からの申請→データ管理）
- 1日当たりのカジノ入場回数、賭け金の上限設定
- 対顧客与信（後払い）による賭け、カジノ場内及び近隣特定地区でのATM設置・金銭貸付の禁止
- 依存症に関する啓発、相談、治療、家族への支援等
- 地域住民への入場料賦課 など

《セーフティネット対策（シンガポールの例）》

- ・ 国民への入場賦課：100シンガポール\$（約6500円）/日or 2,000\$（約13万円）/年
- ・ カジノ事業者による対国民顧客与信（後払い）の禁止
- ・ カジノ施設内の銀行ATM設置の禁止
- ・ 依存症対策国民協議会の設置（国民教育の推進、依存症治療プログラム等の効果検証、政府へのアドバイス等）
- ・ カジノ監督機関の設置（カジノ運営業者の許認可、指導・監督等）